

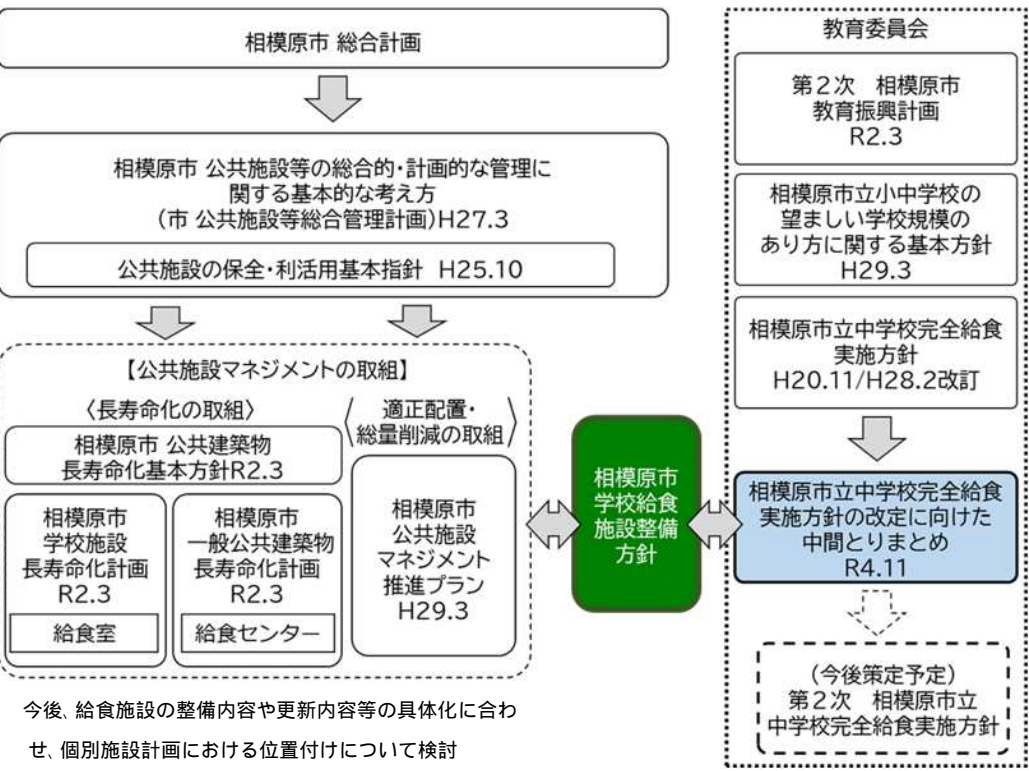
相模原市 学校給食施設整備方針(案) 概要版

1 策定の目的及び位置付け

学校給食を充実させることは、学校給食の教育効果の向上を図ることができるだけでなく、子育て環境の充実の観点において、少子化対策としても期待される重要な取組

安全安心な学校給食を安定的に提供するためには、給食提供の基盤となる給食施設の整備・改善にも取り組む必要あり

全員喫食の実現などの学校給食改革に必要な給食施設の整備等を推進することを目的として、「相模原市学校給食施設整備方針」を策定
 「相模原市学校施設長寿命化計画」や「相模原市一般公共建築物長寿命化計画」、「相模原市公共施設マネジメント推進プラン」などの関連計画と整合



今後、給食施設の整備内容や更新内容等の具体化に合わせ、個別施設計画における位置付けについて検討

2 現状と課題

児童生徒数の現状

- ・減少傾向にあり、将来的にもその傾向が継続することが予想されるが、児童生徒数の増加が見込まれる地域も存在

給食施設の現状

- ・小学校は自校方式が基本
- ・中学校では、選択制デリバリー方式が基本
- ・センター方式や親子方式も含め、必要となる給食施設を設置

給食センター(3か所)及び受入校配膳室

- ・津久井学校給食センターは、老朽化が進行(「相模原市公共施設マネジメント推進プラン」に「更新しない方向」を位置付け)
- ・城山学校給食センターは、調理設備の老朽化が進行
- ・デリバリー給食実施校の配膳室は、生徒全員分の配膳が難しい学校も存在

給食室(小学校54校)

- ・28校は、昭和50年代に整備された施設が多く、ウェットシステムの給食室(うち4校の給食室は耐震基準を満たしていない状況)

相模原市立中学校完全給食実施方針の改定に向けた中間とりまとめ

- ・学校給食あり方検討委員会からの中間答申「中学校給食の全員喫食を可能な限り早期に実現し、持続可能な運営を図ること」、「センター方式を基本とすること」
- ・これを踏まえ、教育委員会では、「相模原市立中学校完全給食実施方針の改定に向けた中間とりまとめ」を策定

<p>全員喫食の早期実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな給食センターの整備 ・配膳室の容量の確保 	<p>既存給食施設の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老朽化への対応 ・安全性の向上(衛生管理面、耐震性) 	<p>持続可能性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒数の増減等への対応 ・民間活力等の活用
---	--	--

3 整備方針

基本方針

- ・中学校給食の全員喫食の実現に向けては、センター方式が基本
- ・小学校給食については、従前どおり、自校方式が基本

安全で安心な施設の整備

- ・H A C C Pに沿った高度な衛生管理が可能な施設
- ・既存の給食施設についてもドライシステムを導入
- ・耐震性に課題のある給食室は、早急に対応

持続可能性の向上

- ・将来にわたり、安定的に給食を提供できるよう、長期的な視点で段階的に給食施設を整備・改善(施設の耐用年数や給食提供の継続性等を考慮)

財政負担の軽減

- ・国庫補助金等の特定財源の確保や民間活力の活用などによる財政負担の軽減

施設別方針

区分・目標時期		内容
短期	令和8年中	新たな給食センターの整備(2か所) 中学校配膳室の拡充 相模湖・藤野地区の中学校の対応 ・同地区へは既存の給食センターからの配送により全員喫食を実現 ・藤野地区は、並行して小学校給食室の活用等も検討
	早期	小学校給食室の耐震性の確保(4校)
中・長期	新たな給食センター整備後	城山学校給食センターの機能強化(津久井学校給食センターの廃止) 小学校給食室のドライシステム化

【新たな学校給食センターの想定】

項目	(仮称)北部学校給食センター	(仮称)南部学校給食センター
目的	中学校給食の全員喫食の早期実現及び持続可能な給食運営を図るため、給食センターを2か所整備	
基本機能	調理	H A C C Pに沿った高度な衛生管理(学校給食衛生管理基準への適合) / 食物アレルギー対応 / 安定した配送体制 / 適温提供 / 2献立を基本とし、手づくり調理にも対応
	防災	災害時にも対応できる熱源、炊飯設備(炊き出し) / 防災備蓄倉庫の設置 / 他の防災拠点への物資配送機能
その他	環境負荷の低減、食育との連携、周辺生活環境への配慮	
配置	緑区東部及び中央区に位置する中学校に配送可能な位置(10校)	中央区及び南区に位置する中学校に配送可能な位置(17校)
食数規模	8,000食/日	9,000食/日

参考:概算事業費(短期目標)

項目	事業費	備考
新たな給食センターの整備	約98億円	PFI手法を想定
中学校配膳室の拡充	約7億円	16校分
小学校給食室の改築等	約16億円	4校分(全校改築の場合)

留意事項:現時点における概算であり、詳細な内容の決定後、最新の単価等により改めて積算するため、事業費は増減する。なお、本概算事業費に計上していない費用としては、次の費用がある。

- ・用地取得費や既存施設の解体費等の新たな給食センター建設地に関連する費用
- ・環境配慮設備や付加機能に応じた付帯施設等の施設整備内容の詳細や運営方法に関わる費用
- ・物価・人件費等の上昇見込分に係る費用